

日本の保育思想(二)

——「しつけ」を中心として——



土 山 忠 子

一、「しつけ」の歴史

前稿においては、「児やらい」を中心として、日本の保育思想の一面を述べた。「児やらい」のもつ基本的理念は、究極的には精神的離乳と、自発性の尊重を意味しており、今日的意義を持つていることを見出した。そこにはやはりわが国の風土と民族の長い歴史の中で培われ受け継がれてきた伝統的な保育思想があることを認めなければならないのである。

今回は、子どもの育て方について、古くからわが国でもっとも一般的に、また代表的に用いられている「しつけ」を中心として、日本の保育思想の他の一面の考察を進めたい。現代では、「児やらい」という言葉は、すでに古語になって姿を消そうとしているが、それに比して、「しつけ」は古い言葉でありながら、現代の新しい教育においてもその本質について、再検討、再認識することの必要に迫られているといえる。

柳田国男氏は、その著「教育の原始性」の中で、「しつけの歴史を明かにする」ということは、決して過去日本人の生活を考えることでは無い。未来の百千年にかけて、この一つの教育法をどれだけまで応用し、又効果づけるかという問題の為であり、更に現在の弱点にあてはめて言うならば、是に環境だの感化だのという漠然たる名を付けて、折角千年も二千年も続き又進歩して居る人の育成方式を、何の統一も無く又乱雑なもののように、速断せしめない警戒の為でもある」と述べている。①そのように、「しつけ」の歴史を知るということは、単に昔を懐しんで過去を回顧するのが目的ではなく、現在と未来の保育の発展のために過去からの伝統を認識するのが目的であるといわなければならない。何事

によらず過去から切斷された單なる現在には存在しないのであつて、保育思想も、日本という古い文化を基底として、今日に至つてゐるからである。

しかしながら、わが国の歴史を展望する時、文明開化に当たつて、われわれ日本人は、とかく無批判的に新しい外来の思想や文化や制度にとびつく傾向が見うけられた。明治初期に來日したドイツ人ベルツは、日記の中に日本人の態度を指摘して次のように言つてゐる。「何と不思議なことには——現代の日本人は自分自身の過去については、もう何も知りたくはないのです。それどころか、教養ある人たちはそれを恥じてさへいます。『いや、何もかもすつかり、野蛮なものでした〔言葉そのまま！〕』とわたしに言明したものがあるかと思つと、またあるものは、わたしが日本の歴史について質問したとき、きつぱりと『われわれには歴史はありません、われわれの歴史は今からやつと始まるのです』と断言しました。……その国土の人たちが固有の文化をかように輕視すれば、かえつて外人のあいだで信望を博することにもなりません。これら新日本の人々にとつては常に、自己の古い文化の眞に合理的なものよりも、どんなに不合理でも新しい制度をほめてもらう方が、はるかに大きい関心事なのです」この言葉は、子どものもの「しつけ」についても示唆を含んでゐる。「前代のしつけの教育が引込んで、是に代つて新しい手を取つて教える教育が起つた

と思つのは誤つてゐる」のであつて、歴史が鑑であるといわれるように、「しつけ」も鑑に照してみなければ眞実をすることが難しいのである。

「しつけ」は、足利時代に出た言葉であるといわれ、もとは、五月田植の前後の農作業を一括して「しつけ」と呼び、苗を苗代から田に遷して、一株立ちにすることであつた^④。人間をしつけるという言葉に用いられたのは、第二の転用で「しつけ奉公」とか「しつけ百姓」といつて、農家で二男、三男を他所の大きな農家にあづけ一人前の百姓に育ててもらうことが「しつけ」といわれた。後には、町で、いわゆる暖簾を分ける風習となつて永く残つた。他の一方では、親に叱られまた往々にして罰せられることをしつけだと思つてゐた。そうして子どもたちがこれを真似て「いぢめてやる」という意味に、しつけるといふ方言さえてきたといわれる^⑤。

しかし、我々の祖先がどんな「しつけ」を受けてきたかということ、文書に書いて残した人はほとんど無いといわれ、ただ逸話として残されてゐるものがある位で、それだけを拡大して古い「しつけ」の全体とすることは、妥当ではないといえる。したがつて、「しつけ」の歴史を正確にとらえることは、非常に困難であるといえる。

しかしながら、「しつけ」といふことが、わが国の子どもを

人前の人間として送り出すための教育における最重要事であったことは明白である。

二、「しつけ」の法則

日本民族学者柳田国男氏の文章の中に、かつてのわが国の「しつけ」の法則を見出すことができる。

「今ある学校の教育とは反対に、あたりまえのことは少しも教えずに、あたりまえで無いことを言い又は行なつたときに、誡め又はさとすのが、シツケの法則だったのである。小さな頃から我々は自分の眼耳又は力を以て、この当然なるものを学ばなければならなかつたのである。そうして是には今日の徳目のような語は具わらずただ心持をもって会得して居るものが多かつた。即ち日本の伝統には、文字はもちろん言葉にも表わされないので、黙々と伝わって居るものがあつたのである」^①

ここに書かれている「しつけ」の法則ともいわれうるものは、第一に、「あたりまえで無いことを言い又は行なつたときに、誡め又はさとすこと」である。これは常識的な事柄であるが、人間としてあるべき道を教える意図であるといえる。現今は、教育年限も教育程度も昔とは比較にならないほど高くなつたのかかわらず、あたりまえでないことを言ったり、行なつたりする人間の多いことを反省させられるのである。

第二は、「小さな頃から自分の眼耳又は力を以てこの当然なるものを学ぶこと」であつた。すなわち、この当然なるものを、幼少時から自分の主体性をもって、自らの五感を通して学ばなければならぬということである。それは、単なる機械的模倣ではなく、自らの意志によってなされるのである。

古い時代にあつては、親たちもまた今日の精神的、物理的父親不在の家庭とは全く違つて、父親自らが家庭において先頭に立つて働き、人生のあらゆる面における模範者として、指導者の役割を果たしていたといえる。それは、言葉だけによるしつけではなくて、生きた実物教育であり、生活教育であり、劳作教育でもあつたといえる。

第三に、「徳目によるのでなくして、ただ心持を以て会得すること」であつた。

わが国の教育においては、儒教的影響が強いために、「しつけ」は徳目主義、形式主義と考えられやすいのであるが、必ずしもそうとは断言できないことを見出すのである。頭だけの知的理解ではなくて、言わず語らずのうちに、全人格を通して、心情をもって体得することに重点がおかれたといわねばならない。それは、近世教育において、教師の知識や学問に先んじて教師の人格を第一とし、その内面的な感化力を重視したことに近接点があるのである。

第四は、「文字や口言葉に表わされないで黙々と伝っている」ものであった。「しつけ」とは、文字や言葉で表現することの難しい無形の伝統であり、行為の伝承であるというのである。

伝統とは、第一義的、本質的には、その民族、国家、社会の歴史を一貫してその核心を形成し、常に、その歴史を動かす基盤となり民族発展の原動力となってきたところの、その民族、国家、社会の精神的理念である。したがってそれはもともと始原的なものであると同時にまたそのまま即今的であり、将来的のものである、要するにその民族、国家社会のもつ永遠の価値、信念、理想の全体である。

したがって、「しつけ」は古い時代の陳腐な一つの掟ではなくして、今日的にも将来的にも、一貫して脈を打っているところの深い教育的価値をもっているのである。

これら四つの「しつけの法則」は、どのように歴史が流れ、時代が移っても、子どもが一人前の人格者となるために要する本質的条件であるといわねばならない。むしろ、知識や科学の進歩する時代になればなるほど、伝統的、根源的な「しつけ」のありかたが問われなければならないのではなからうか。

今日のしつけについて、波多野完治氏は、「しつけが、今日では「技術」になっている」と述べ、「しつけ」は科学的技術のみでは処理できるものでなく、「哲学」の領域となつてこなければなら

ないことを指摘されている。

三、「しつけ」の内容

「しつけ」の内容は、時とともに変化していったといえる。

わが国では、もともと一般的に「しつけ」といえば、礼儀作法の別名のように思われていた。「しつけ」を「躰」と書く宛字が和製せられるようになった頃から、社会の内部に一定の礼儀作法が成立したといわれる。石川謙氏が、教育学辞典の中に次のように書かれている。「平安朝貴族の間に宮廷生活を中心とする風雅な礼儀作法が発達して、躰は初発的な教育段階として彼等の家庭に重んぜられた。鎌倉時代を経て室町時代に入ると、武家社会にも独特な礼法が発達して武家の子弟の躰は、男女共に八ヶ間敷いものとなった。……室町時代中期以後、礼儀作法によって社会の和平と統制とに役立たせようとする気運が漲つて来たために、躰け方についての教訓書が簇出したのであった。江戸時代に入るとこの気運が幕府当局の意図によつて推進せられ、幼童、学童の躰に関する教科書も段々現われて来た」

礼儀作法は、社会的制約をうけるものであるから、社会集団の様式内容によって規定されるものであり、その時代や、家庭によつてしつけの内容が変わってくるといえる。したがって、この場合の「しつけ」は、形式化しやすく、わが国本来の「しつけ」の

本質が希薄ならざるをえないのである。

次にみられるのは、「しつけ」が社会教育の予備教育とされたことである。これは、やがて生家を出て、親の保護の及ばない所に出ていくときに、できるだけ社会と調和し、他人とも円満に交際ができるようにという親の子どもへの愛情による心遣いの結果であったといえる。しばしば、それが人に笑われるとか、人に憎まれるとか、といった他人の批評や世間体を標準としてしつけられることが多かった。

これを評して、アメリカの文化人類学者ベネディクト女史は、罪を基調とする「罪悪文化 *Sinful culture*」に対して、わが国の恥を基調とする文化を「恥辱文化 *shame culture*」と呼んでいる。この考え方は、日本人の道德観念とも深い関連をもっていることを認めなければならない。

このように、「しつけ」が礼儀作法の代名詞になっていたことや、「恥」を基調としてしつけられていたことは、かつての日本の社会制度や小集団内の状況からして無理からぬことであったと思う。

今まで述べてきた「しつけ」の内容は、ある意味で封建的色彩が強く、教育的内実の乏しい面もあったとはいえ、一面において、善は善とし、悪は悪とした道德的しつけが重んぜられていた点は、高く評価されなければならない。「しつけの法則」の中に

ある「当然なるもの」の具体的内容の一つは、道德的しつけを指しているといえよう。このことは、近世の教育学者たちが、教育の目的を一途に道德的人格の完成においていたことによっても、知ることができるのである。たとえば、わが国で最古の幼児教育の専門書であるといわれる貝原益軒の「和俗童子訓」の中に、「師の教をうけ、学問する法は、善をこのみ、行なうを以て）常に志とすべし。学問するは、善を行わんがため也」（卷之二）と書かれている。そればかりでなく、人の善悪は、幼少時から正しくしつけられなければ、その後においては困難であることや、そのしつけ方は、「氏より育ち」という諺が示すように、よい環境の中で、常によい事を見せ、聞かせ、習慣化することの重要性を力説している。

ここに前述した「しつけの法則」が生きていることを知るのである。道德的しつけが、言葉によるいい聞かせだけによってできらば、この世の中に不道德者も、非行青少年もないはずである。道德的しつけには、そういう単なる言説によっては解決のできない根本的問題があるといわなければならない。

道德的しつけは、理性や意志が、まだ十分に発達していない乳幼児期から、身近な生活を通じて形成される教育的感化であるといえる。感化は、無意識の領域に属することであり、それだけに生涯ぬぐい去ることができない深さをもっている。このことは、

今日の心理学や、大脳生理学の実証するところである。それを、われわれの先祖たちは、子どもを育てるといふ長い歴史の中で経験を通してこのことを実感し、「しつけ」の本旨が何であるかを、文章に残すことは少なかったが、眼に見えない精神的古典として継承していったのである。

「当然なるもの」の「しつけ」の内容の他の一つの中には、基本的しつけを含んでいるといえる。それは、今日の乳幼児教育で強調される基本的生活習慣の形成に相当するものである。具体的に、基本的しつけがどのようなにしてしつけられたか、といった資料を入手できなかったけれども、民族学の調査によって、昔の親のしつけに対する態度や真意を知ることができるのである。

「誕生前に歩き出す子に対しては、初誕生の日に一升餅をしょわせて、わざと転がす風習が方々にある。あるいは餅をぶっつけてたおすというのがある。……」

『埼玉の民俗』によると、この地方では歩くどわざとついでころばすところと、歩ければ餅をしょわせ、またしょって歩ければよいとするところとある。

入間郡では一年目をアルキイワイといって力餅をしょわせる。この時に歩ければ餅をしょわせ、歩けなければ赤飯を配るという。北葛飾郡杉戸町でもブツツ餅といって、誕生前から歩く子には一升餅をしょわせ、歩くどつついでころばした。

浦和、鴻巣、草加地方では、ブツツ餅といって誕生前に歩く子には丸餅をしょわせ、歩けなくなるまで餅の数をふやした^④。

昔の親は、いたずらに成長の早いだけを単純には喜ばなかったようである。「急いで歩くよりも、もっと基本的な大事なことがあるぞ」という戒めの心の現われではなかったかと思う。今日では、少しでもわが子の成長の早いことを願ひ、他との競争意識の働いているのを見かけるのであるが、少し位早く歩けるといったことは、長い人間の人生にとって、特別な意味をもたないのではなかったか。それに反して、乳幼児期に基本的しつけがなされていくかいないかは、人格形成にとって大きな意味をもっている。

このことから推察して、昔の親は、基本的しつけについても慎重であり、あせらず、その子どもにに応じて、無理のない自然な方法によって、しつけたといえよう。今日のように、子どもに関して科学的に調査研究され、系統化された種々の標準発達表なども、もちろんあるはずがなかった。ただ、祖母から母へ、母から子へと、生きた保育の場において教えられ、伝えられてきたものであるのに過ぎなかった。

「しつけ」とは、わが国において古くから使われ、聞きならされてきた「三つ児の魂百まで」という諺によって、その深い真理が要約されているものといえるであろう。

四、「しつけ」と「児やらい」の関係

「しつけ」と「児やらい」の二つの概念は、わが国の保育思想において、氷山の底を一貫して流れている潮流にたとえることができるであろう。「しつけ」は、動かすことのできないわれわれの伝統的、教育的遺産をしっかりと子どもに与えることである。

「児やらい」は、そのしつけを土台として、子どもを広い世界に送り出し、子どもは子どもとしての新しい世界を創造させようとするのである。昔の親たちは、子どもたちに与えなければならぬものを与えたならば、適当な時に、自信をもって、その成長と独立を見守りつつ「かわいい子には旅をさせた」といえる。

ただ過去のわが国は、身分階級制であり、職業も世襲的であったために、果たしてこの両者の思想が、子どもの教育の面でもどこまで生かされていたかはわからない。けれども、それは少なくとも保育に当たっての親たちの基本的姿勢であったことに間違いない。学校教育の不備の時代であっただけに、家庭教育が「しつけ」の全責任を担っていたといっても過言ではない。そして家庭教育では受けられない集団的訓練は、当時の子ども組や子ども仲間に入って充足していた。

現代は、自由な解放された時代であり、学校教育も充実し、子どもへの教育的配慮も行き、自主性、創造性の尊重が強調さ

れ、一見、教育は理想的状態であるかのように見える。しかし、現代の親は、ややもすると学校教育がすべてであるかのような錯覚にとらわれ、家庭教育の本質的な責任を忘れ、知育偏重に陥りやすい危険にさらされているのである。

さらに、「しつけ」と「児やらい」は、全く別のことを意味するのではなくて、場合によっては同じものを意味した。「民族学の教えるところによれば、この人間行動の意味するところは、子どもに「もの」や「こと」に出会ってこれを処理していけるだけの力をたくわえさせおくことであった。それは「シツケ」、ところによっては、「コヤライ」とよばれてきた、……ヨーロッパ社会の教育観念の底をヘレニズム思想とキリスト教思想の両方にわたって流れてきたものが、「生成」^{トポイ}に對置されるものとしての「教養」^{パイヤイ}の思想であるとするなら、これと対をなす日本の教育思想は、儒者たちの「親民」や「修身」の議論よりも、むしろこのシツケとコヤライの観念のほうである^④という。

「児やらい」と「しつけ」が「教育」を意味するよりも「教養」を意味するものであるということに注意を払わなければならぬ。高い学校教育を受けた人が、必ずしも教養の高い人であるとは断言できない。道徳的しつけのところにおいても述べたが、乳幼児期にしつけられるべきことがしつけられていないで、その後どんな高い教育を受けたとしても、それは砂上の楼閣であり、

メッキに過ぎない。

「しつけ」や「児やらい」は、教育以前の基本的な事柄であり、人生に対処していくための不動不屈の力を与える源泉となるものであるといえる。このことによって、子どもは社会において、より自由な責任ある行動のできる成熟した人間として成長することができるのである。

おわりに

以上、二回にわたって、日本の保育思想の一面を不十分なながら展望してきた。

そこには、西欧的なロゴスの思想に匹敵するようなものは、見出すことができないかもしれない。また現代の日本の保育思想と比較するならば、前近代的であると非難をうけるかもわからない。しかしながら、「児やらい」や「しつけ」の思想が、一概に非科学的、非教育的であるとして排斥することも軽率であるといえる。やはりわが国の保育思想の精神的基盤であり、古びた言葉ではあるが、「古きもの、ないし古くからのもの」のないところに新しいものの発展や創造もないことを反省しなければならぬ。われわれは、この伝統的な基盤に立ちつつ、さらにこの上に新しい思想を積み重ねて、わが国独自の現代的保育思想を形成し、わが国の子どものための個性的な保育の歩みを進めなければ

ならないと思うのである。

(引用文献)

- ① 柳田国男著 定本柳田国男集 第二十九巻 筑摩書房 昭三九
- ② トク・ベルツ編 ベルツの日記 第一部上 岩波書店 昭四二
菅沼章太郎訳
- ③ 柳田国男著 前掲書① 三一頁
- ④ 柳田国男著 前掲書① 四三五頁
- ⑤⑥⑦ 柳田国男著 前掲書① 三一〇頁
- ⑧ 井上順理著「伝統」の本質教育における伝統と創造 玉川大学出版部 昭四三 一二七頁
- ⑨ 波多野完治著「幼児とは何か」思想五四二号 岩波書店 昭四四 一四頁
- ⑩ 石川謙「躰(シツケ)」教育学辞典 岩波書店 昭一二 九六一頁
- ⑪ 柳田国男著 前掲書① 四三七頁
- ⑫ ルースベネディクト著 菊と刀(下) 社会思想社 昭四一 一〇一頁
長谷川松治訳
- ⑬ 大藤ゆき著 児やらい 岩崎美術社 昭四三 一八三頁
- ⑭ 中内敏夫著 近代日本の教育思想 教育学全集2 小学館 昭四二 二四二―二四三頁